

令和元年第10回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和元年10月24日(木)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第10回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告

報告第17号 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について

6 議案審議

議案第21号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

議案第22号 藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員

田澤 文雄

委員

榊 公子

委員

加福 哲三

委員

工藤 留美

教育委員会事務局

教育長

羽賀 義易

学務課長

清野 健志

生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長

高木 秀光

学校給食センター所長

清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐

石井 孝

学務課学務係長

長内 真理子

学務課主任主査

鈴木 一成

午後1時25分 開会

◎羽賀教育長 少し早いですが、皆さん揃ったようですので、ただいまから、令和元年第10回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の田澤委員と3番の加福委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和元年10月24日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 異議無しと認め、会期を令和元年10月24日の一日間とします。

次に、令和元年第9回藤崎町教育委員会議事録の概要について、報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 第9回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和元年第9回定例会は、令和元年9月25日（水）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

議案事項では、報告第15号「平成31年度全国学力・学習状況調査結果について」、報告第16号「(仮称)藤崎町ふじ原木公園を活用した体験学習について」が報告されました。

第9回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無ければ、報告事項に入ります。

報告第17号「藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について」報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。

報告第17号「藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について」標記について、別紙のとおり報告する。

令和元年10月24日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由 小学校及び中学校における、いじめ防止等の対策を実効的に行うための藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について、報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開き下さい。資料1 藤崎町いじめ問題対策審議会委員名簿です。

今回の委員の委嘱は、本年9月30日までの2年の任期が満了されたことから、藤崎町いじめ問題対策審議会条例に基づき委嘱するものであります。なお、委員5名は前任期同様の委員となります。

藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱については以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりました。5名委員ですけど本来は、組織会で集まって頂いてその場で委嘱状を交付する予定でしたが、資料に書いてあるとおり大変皆さんお忙しい方で一堂に会する日にちが取れませんでした。

それで、課長と課長補佐が出向いてそれぞれの方に委嘱状を手渡し、令和3年9月30日までお願いしますということで委嘱してきた次第でございます。

この件に関してご質問等ございますか。

◎加福委員 忙しい方ばかりだと思のですが、年に1回の会議などはないのですか。

◎清野学務課課長 このいじめ問題対策審議会というのと、さらにいじめ問題対策連絡協議会という組織を設置しております。

位置づけとしては、いじめ問題対策審議会は藤崎町で重篤な問題があった時にどうするかという協議する場として設置しておりますが、重篤な案件が無い場合は会議を開催しておりません。

ただ、今後の状況によっては重篤な案件が無くても会議を開催する方向で検討していきたいと思っています。

◎羽賀教育長 付け加えて言うと、いじめ問題対策連絡協議会というのも別にありまして、藤崎町のいじめに関しての状況や藤崎町いじめ防止基本方針の見直しなどをしております。いじめ問題対策審議会は、いじめによる自殺問題があったとか重大な傷害事件に関わるようないじめがあった時にこの方々に調査してもらい、教育委員会の第三者機関としての立場であるということを申し添えておきます。

◎羽賀教育長 他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無ければ、次に、議案審議に入ります。

議案第21号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」であります。青森県教育委員会へ内申するため、当教育委員会会議に諮ったものですが、処分前であることや個人情報等含まれていることから、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項 ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ご異議ないものと認め、議案第21号は非公開とすることといたします。
説明をお願いします。

—非公開審議—

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようなので、議案第21号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」を原案のとおり、青森県教育委員会へ内申いたします。

続いて、議案第22号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて」を議題とします。

説明をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局）6ページをご覧ください。

議案第22号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアル」標記について、別紙のとおり報告する。

令和元年10月24日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由 藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルを改定するため、提出するものである。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙2をご覧ください。改定となる部分は、太字としております。主な改定内容について説明いたします。

8ページの2食物アレルギー対応の基本原則の3行目、「学校生活管理指導表」の次に（アレルギー疾患用）が追加されます。この表は様式2にあたり、以下各ページについても同様に追加されるものです。

次に9ページをお開き下さい。（1）保護者からの情報収集の中段、※印の面談時になりますが、改定前は「緊急搬送時における情報提供同意書」（様式4）を提出してもらいを「食物アレルギー個別対応プラン」（様式4）の救急搬送時における情報提供について、同意を得てもらい、に改定するものであります。

また、下から11行目の・面談はからの部分では、改定前は、面談は、「個人面談記録票」（様式5）と「学校生活管理指導表」（様式2）及びを、面談は、「食物アレルギー調査票」（様式1）と「学校生活管理指導表（アレルギー疾患）」（様式2）及びに改定するものであります。

次に24ページをお開き下さい。6保護者への献立の配布・確認・決定とあり、右側【関係書類】の6行目です。改定前ですが、「献立表」「食物アレルギーに係る詳細献立の提供依頼について」等（様式10-1、10-2、10-3）を「献

立表」「食物アレルギー個別対応プラン」等（様式4）に改定するものであります。

その他の改定部分については、目次のページ番号、様式の削除に伴う様式番号、様式の修正等となっております。

藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルについては、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりましたが、改定した理由をお願いします。

◎清水学校給食センター所長 今回の改定については、各学校の養護教諭さんから使いづらいという指摘を受けまして、様式の変更、今までは12枚あったのを7枚に減らし、書きやすいように訂正したものであります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎田澤委員 小中学生でアレルギー対応食にしている人数を教えてください。

◎清水学校給食センター所長 人数につきましては小学校41名、中学校11名です。

◎田澤委員 学校行事などで宿泊を伴う場合とかはどのような対応していますか。

◎工藤委員 私の息子もアレルギーがありますが、修学旅行の時は宿泊するホテルの方からアレルギー対応用紙が来て、それに全部個人で記入したものをホテルに提出しました。

◎田澤委員 エピペンの注射ですけど、年間の使用状況はどうなっていますか。

◎清水学校給食センター所長 対象者が4名のうち使用してもいいという人は3名ですが、今まで使用したという情報はないです

◎田澤委員 もちろん救急車で搬送したということないですよ。

◎清水学校給食センター所長 もちろんありませんが、同意はもらっております。

◎羽賀教育長 私も藤崎中学校に在職中の時に運動をして呼吸困難を起こした生徒がいて、救急車を呼ぶような状況になりましたが、その時は親御さんがすぐ来てくれて病院に連れて行ったということはありません。

◎田澤委員 町の広報で、給食センター調理員の募集を見ましたが現在どのような状況になっていますか。

◎清水学校給食センター所長 現在はパートを1名募集しているところで募集期限が明日までとなっておりますが、申込者はいない状況でした。

◎田澤委員 今まであまり給食センターの調理員の募集はあまりないよう気がするのですが、以前も募集したことはありましたか。

◎清水学校給食センター所長 去年も募集しましたが申込者がなくて、再度募集してやっと採用することができました。なかなか地元の人のお申込がなくて、今年の4月

に採用した人は浪岡の方と板柳の方でした。午前中の4時間限定のパートだと若い人の申込は厳しいのかなと思います。

◎羽賀教育長 他にご質問等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 議案第22号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔なし〕という声あり〕

◎羽賀教育長 ほかにご質問等無ければ、本日の会議を終了します。

ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主任主査 鈴木 一成

閉会時間 午後1時55分

教育長 羽賀 義易

1番 田澤 文雄

3番 加福 哲三